

平成31年度 東領家小学校 よい子の約束

1 登校について

- ①学校へ来る時刻を守ります。「午前8時～8時15分」
- ②決められた通学路を通して、交通安全に気をつけて通学班で登校します。
- ③黄色の通学帽をかぶります。
- ④忘れ物を取りに家へ戻りません。
- ⑤遅刻や欠席をするときは、連絡帳を通学班の人に預けます。

2 校内の生活について

- ①上履きを忘れたときは、担任の許可を得て職員室へ借りに行きます。洗って返却します。
- ②勉強に必要のないものや、必要のないお金は持ってきません。
- ③校舎内では名札を必ず胸につけます。
- ④チャイムが鳴る前に席について、勉強の準備をします。
- ⑤廊下や階段は、右側を静かに歩きます。
- ⑥教室を移動するときは、並んで静かに歩きます。
- ⑦シャープペンシルは使用しません。
- ⑧天気の良い日は、外に出て遊びます。
- ⑨ベランダには、絶対に出ません。
- ⑩4階には、子どもだけでは行きません。
- ⑪肩より長い髪の毛はしぼります。
- ⑫裏庭へ行くときには、給食室の方は通りません。
- ⑬赤旗が出ているときは、外に出ません。(1本…中庭だけ× 2本…校庭も×)
- ⑭雨の日はトランプ、将棋などをやってもいいです。

3 給食について

- ①せっけんで手を洗い、消毒をし、用意ができるまで静かに待ちます。
- ②当番は、マスクやかっぽう着などの身じたくをしっかりとします。
- ③はしを忘れたときは、担任の許可を得て職員室へ借りに行きます。

4 下校について

- ①決められた通学路を通り、なるべく近所の人と交通安全に気を付けて下校します。
- ②3時45分(水曜日は4時)までには、学校を出ます。(補習など特別な場合を除く)
- ③途中で寄り道をしないで、安全に気を付けて帰ります。
- ④友だちを待つときには、児童用玄関で待ちます。
- ⑤中庭を通らず下校します。

5 放課後の生活について

- ①忘れ物を取りに来たときや校舎に入るときは、職員玄関から入り、職員室に寄ります。(忘れ物を取りに来ることができるのは5時までです。)
- ②校庭で遊ぶときは、一度家へ帰ってから来ます。
- ③校庭で遊ぶときは、飲んだり食べたりしません。自転車は校庭の外に止めます。
- ④3月～10月は5時、11月～2月は4時30分には家へ戻ります。
- ⑤知らない人に声をかけられたり、怖い思いをしたりしたら、すぐに大声を上げ、近くの家やお店、「こども110番の家」へかけこみます。

- ⑥出かけるときは、防犯ブザーを持っています。
- ⑦ゲームセンターやカラオケボックスへは、子供どうしては行きません。
- ⑧子供どうして学区外へは行きません。
- ⑨自転車に乗ることについては、「①二人乗りはしない。②とび出し・信号無視をしない。③無灯火で乗らない。④かささし運転をしない」を守ります。
- ⑩低学年が自転車に乗る際は、保護者が付き添います。
- ⑪携帯電話、インターネットを活用する場合は、家の人と約束を決めてから利用します。
- ⑫物やお金の貸し借りはしません。
- ⑬道路でのブレーブボード・キックボード・ローラーシューズ等は一切禁止です。

東領家小学校 五黙の約束

次の五つの場面では黙って静かに行動します。

- ①自習の時間
- ②教室を移動するとき
- ③給食の準備・片付けの時間
- ④帰りの準備の時間
- ⑤清掃の時間



五つの場面では、このマークを掲示、もしくは持って移動する。

このマークが出ているときは、黙る習慣をつける。

*原則として、五黙の時間は、必要なとき(委員会・当番活動など)以外、トイレへ行くなど教室を出たり、立ち歩いたりしない。